

楽晴会共生新コミュニティー宣言

理事長 齊藤 淳

ケアにとって、最も重要となるベースは「愛」です。

一般的に福祉の要援助者とは、高齢者、障害者、母子や低所得など、他人のサポートを必要としている人でもあります。そのような人々には、私達がその方々の心に接近し、サポートしていかなければなりません。

つまりそこには、自然に「愛」「慈悲」をベースとしたかかわりが必要です。しかし「愛」のみでは実際の支援は進まないわけです。進んでいません。

楽晴会では平成十六年に、国際標準化機構（ISO）の認証により、国際機関が定めた「品質管理」の基準に適合させたサービスを提供し始めており、その根本は「品質方針」です。これは創業者である齊藤甫人理事長の、ケア方針を渴望していた理念でした。

社是

介護の必要な人の上に立たず その心に下りて為すを第一

社会の必要の外にあらざ その中に在りて為すを第二

(平成十六年一月作成)

経営理念も含めて、これは仙台の新会社のソシエニードも共有しています。今日では社内外で、広く認識され、内部では日々唱和されています。

ところが最近、我々が一心に地域ケアを実践するにつれ、一定の課題が出てまいりました。それは「社会から孤立している人々」の存在です。

養護老人ホームに次の入居が決定したのに、世帯でお金がないから、息子さんが入居を断り親子細々と暮らしている世帯。家庭にお金が無かったり、夫婦問題があって、学校に行けなくなっている子供。発達障害のある子供にはケアすらありません。うつ病で働けない職員への支援もありません。

統合失調症は入院してしまうと薬のコントロールがついても、地域に戻るシステムは皆無です。重度の障害がある人には何も考えられていません。これは現実です。高齢者分野が介護保険で発展している裏で起こっている現実です。

私達は施設のある郊外ではなく、元々の地域に暮らす必要性を再認識し、サテライト施設を町中に作り直し、「地域でケアする街造り」をテーマにしてきましたが、何ができたでしょうか？私達は微力でも、真の「地域ケア」を実践せねばなりません。

このためにも、まず私達の理念を変更する必要性が高まっています。

私達の社是は、もっぱら「介護をする時」の大切な要諦にはなっているものの、自ら障

害を持った「当事者の生き方」、その当事者を代弁しているとはいえません。

この間当会でも職員の子供が病気になったり、ご家族に介護が必要な方が出て、仕事が続けられなくなったり、職員本人が病気となるなど、病と闘っている仲間まで出てきました。

つまり「介護」は、もう「介護が必要な人々」のことではなく、「私達自身」のことなのです。私達は確実に老い、当事者となっていきます。また、近年、「共生」（きょうせい）という考え方が、障害者関係ばかりではなく、広い領域で言われるようになりました。

日本人は新しい言葉を流行らせる傾向が強く、実質が検証されないことが多いですが、この「共生」という言葉についても、まだまだ地域では実質を保証できるようなレベルではありません。

発達障害や重度者の居場所は十分ではありませんし、教育も福祉も家族支援も足りません。このような現実が分かった上で、楽晴会では「地域でケアする街造り」をテーマに、今後始動したいと考えています。これは我々楽晴会の独善でもなく、以下の我国の現実をご観察賜りたいのです。

- 一、国はお金がありません。もう「一つの老人ホーム」の単なる増床で終わってしまう社会資源への投資ではもったいなく、地域の無駄です
- 一、地方自治体レベルでは、老人ホーム、児童福祉法の保育（障害保育）・障害児デイや自閉症児施設などの障害児施設、知的障害施設、精神病院に入院している精神障害のデイケアなど、これら全てを別々の法体系だからと、地域に別々に自治体が設置することなどは出来はしません。

これらは統合的にして、各福祉サービスではなく、つまり人の「障害の何たるかに無関係」に、サービス提供できる「資源」と「人材」を育成すべきです。

- 一、公的サービスだけではなりたちません。というよりも「助け合い」を中心にすえ、公的サービスはオープンにそれらに連結することです。
インフォーマル軽視の思想を転換しましょう。そして在宅を中心にすえ、介護職、ソーシャルワークの本務を、まず在宅にすえ、最後の最後に施設利用するようにします。今入った入居者も早期退所できるケアをまず中心にするべきです。

こういった理念転換により、楽晴会では今後「共生」というものは新しい福祉の単なる理念ではなく、「新しい公共サービス」の「使命」だと考えています。

従って今回、楽晴会は「共生（ともいき）新地域コミュニティ宣言」を採択するにあたり、社是の変更を行う必要が高まりました。それは以下の文面を含む予定です。

「当事者と共に地域を耕し当事者をして社会を照らす」

これから当会のケアの軸足を地域に置きます。もっともだいぶ以前より、在宅福祉サービスが優先などといわれて、もう何年もたっていますが、結果的には地域には待機者があふれ、介護が必要になればまず施設と、どんどん入居待ちの待機者が増えています。

しかし地域の要介護者の問題はこれからピークです。二〇二五年問題といわれるように、これからの十五年は世界が経験していない超高齢社会の道が始まります。

つまり現在のような消極的なケア、「施設へ近い将来入ることを前提にしたケア」では、一生入居できない介護難民があふれかえるのは確実です。

結局のところグループホームもリトル施設化します。厚生労働省の秘策、小規模多機能サービスだけでは、この問題の解決は難しいことでしょう。

そこで我々楽晴会は、地域を今後守るには、特に我々楽晴会グループの関わる地域では「地域がケアする街造り」をテーマとして、「共生新地域コミュニティ宣言」の実行が必要だと考えています。どんどん増える低所得者へのソーシャルワークなど、孤立させない援助を展開してまいる所存です。

「楽晴会新地域コミュニティ宣言」

- 一 **就労支援を第一軸とする**（まだまだ働けそうな高齢者が養護老人ホームにもいます。障害者も働けます。その就労支援をもっともっと掘り起こしましょう。施設・設備の掃除・維持・洗濯、外回りいくらでもあります。）
- 一、**住宅支援を基本とする**（老齢年金とアドバイスで自立できるアパートを探しましょう。「ケア」や「生活支援サービス」が整えば暮らせます。）
- 一、**高齢者版地域移行**（養護老人ホーム・グループホーム・特別養護老人ホームから地域へ
- 一、**ボランティア活動、市民の助け合いを第二軸とする**
 - ・ 地域町内会や民生委員などと共に、助け合いの輪作りを実践
 - ・ ボランティアコーディネーターを当会の社会貢献事業として推進